



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位



令和5年12月15日（金） 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
高齢福祉課	長寿社会推進係	山崎 護朗	内線 3464 直通 058-272-8289 FAX 058-278-2639

「第9期岐阜県高齢者安心計画（案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

県では、平成12（2000）年4月に介護保険制度が開始して以来、3年間を計画期間とする「岐阜県高齢者安心計画」（第1期・2期は「生涯安心計画」）を策定し、これに基づき各種施策を推進してきました。

現在の第8期計画は令和5年度末で終期を迎えることから、令和6年度からの3年間を計画期間とする新たな計画（案）を取りまとめました。

つきましては、計画策定にあたり、計画（案）について県民の皆さまからご意見を募集します。

記

1 意見の募集対象

第9期岐阜県高齢者安心計画（案）

2 意見の募集期間

令和5年12月18日（月） ～ 令和6年1月16日（火）

※郵送の場合は1月16日消印有効、FAX、電子メールの場合は1月16日必着

3 計画（案）の閲覧方法

(1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

[岐阜県民意見募集](#)

[web 検索](#)

岐阜県庁ホームページ>県政情報>広報・広聴>県政へのご意見・ご提案

>県民意見募集（パブリック・コメント）>第9期岐阜県高齢者安心計画（案）

<http://www.pref.gifu.lg.jp/page/332604.html>

(2) 印刷物

・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、12階高齢福祉課）

・岐阜地域福祉事務所、各県事務所福祉課（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃、恵那、飛騨）

※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県 健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係 行

- ・ 郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・ F A X：058-278-2639
- ・ 電子メール：c11215@pref.gifu.lg.jp

【留意事項等】

- ・ 件名を『「第9期岐阜県高齢者安心計画（案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・ 「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ 連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・ 電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ ご意見は、日本語で記載してください。
- ・ いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・ 個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

5 問い合わせ先

岐阜県 健康福祉部 高齢福祉課 長寿社会推進係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日、年末年始（12/29～1/3）を除く）

電話番号：058-272-8289（直通）